

新三戸地区葬祭場建築造成等設計業務 指名型プロポーザル

審査結果について

1 業務概要

- (1) 業務名 新三戸地区葬祭場建築造成等設計業務
- (2) 選定方法 指名型プロポーザル

2 最優先交渉権者及び次点交渉権者

最優先交渉権者 株式会社 山下設計 東北支社
次点交渉権者 株式会社 日総建 東北事務所

3 指名及び審査の経過

- (1) 第1回審査委員会（事前協議） 平成30年6月11日（月）
- (2) 募集要項の交付 平成30年6月12日（火）
- (3) 参加表明書の提出期限 平成30年6月25日（月）
- (4) 技術提案書の提出期限 平成30年7月23日（月）
- (5) 第2回審査委員会（二次審査） 平成30年7月30日（月）
- (6) 正副管理者審査会議 平成30年8月6日（月）

4 技術提案者 4者

5 審査委員会

| | | |
|------|------------------|---------|
| 委員長 | 田子町副町長 | 原 昌 徳 |
| 副委員長 | 三戸町副町長 | 馬 場 浩 治 |
| 委員 | 南部町副町長 | 佐々木 俊 昭 |
| 委員 | 田子町住民課長 | 堀 田 雄 |
| 委員 | 三戸町住民福祉課長 | 中 村 正 |
| 委員 | 南部町住民生活課長 | 岩 間 雅 之 |
| 委員 | 三戸地区環境整備事務組合事務局長 | 山 崎 勝 弘 |

6 プロポーザル審査委員会

- (1) 第1回審査委員会 平成30年6月11日（月）
プロポーザル実施要綱、基本方針、評価方法を協議確認し、募集要項を決定した。

応募資格要件を満たす者が6者であることから、指名型プロポーザル方式で実施することを決定した。

(2) 第2回審査委員会 平成30年7月30日(月)

指名した6者のうち、4者から参加表明書及び技術提案書の提出があり、各者、提出した技術提案書の内容に沿って20分間のプレゼンテーション及び20分間のヒアリングを実施し、評価基準に基づき審査委員7名で評価、採点を行い、最高得点者の決定をした。

7 評価項目及び評価方法

評価項目は3つに区分し、1. 事務所の能力、2. 担当チームの能力、3. 課題に対する提案力とした。

評価方法は各項目を3～8段階評価とし、各者の評価点を1000点満点とし、優先交渉権者は、審査委員7名の合計点の最高得点者とした。

評 価 配 点 一 覧 表

| | 評価区分・評価項目 | 配点 | 総得点 | 選定結果 |
|----|--------------|--------|-------|---------|
| A者 | 1. 事務所の能力 | 1,400点 | 1,126 | 最優先交渉権者 |
| | 2. 担当チーム能力 | 1,400点 | 1,358 | |
| | 3. 課題に対する提案力 | 4,200点 | 3,585 | |
| | 合計点 | 7,000点 | 6,069 | |
| B者 | 1. 事務所の能力 | 1,400点 | 814 | |
| | 2. 担当チーム能力 | 1,400点 | 910 | |
| | 3. 課題に対する提案力 | 4,200点 | 3,120 | |
| | 合計点 | 7,000点 | 4,844 | |
| C者 | 1. 事務所の能力 | 1,400点 | 1,088 | 次点交渉権者 |
| | 2. 担当チーム能力 | 1,400点 | 1,281 | |
| | 3. 課題に対する提案力 | 4,200点 | 3,345 | |
| | 合計点 | 7,000点 | 5,714 | |
| D者 | 1. 事務所の能力 | 1,400点 | 961 | |
| | 2. 担当チーム能力 | 1,400点 | 1,148 | |
| | 3. 課題に対する提案力 | 4,200点 | 3,535 | |
| | 合計点 | 7,000点 | 5,644 | |